

2018年11月1日

チーム代表者様

東京都シニアサッカー連盟
委員長 深澤 光賢

★重要事項★

改定

- ① 選手登録の【サブ登録制度】を廃止する。
- ② 選手登録数 15 名以上を加盟条件とする。
- ③ 選手証台紙（年齢確認書）の提出を不要とする。
- ④ 新メンバー表採用と交替用紙の廃止とする。
- ⑤ 不正に対しては規律委員会にて、除名も含み厳正な処分を科す。

※チーム登録確認書の提出（「二重登録」「チーム間選手取合いトラブル」防止のため）

現所属チームは、当連盟内で次年度所属チームが変わる選手の登録解除を証明しなければならない。
（登録予定選手個人に他チーム登録が無いことを確認！）

※選手登録表

選手登録数 15 名以上を加盟条件とし、上限はありません。

記入上の注意：

- ① 氏名は全角左詰め（氏と名の間に全角スペース入れる）例：蹴球 太郎
- ② 選手登録番号は、保有している選手は必ず生年月日で始まる 10 桁の数字（半角左詰め）記入。
新規登録者は生年月日（西暦下 2 桁 XX 月 XX 日）6 桁の数字（半角左詰め）記入。
例：昭和 45 年（1970 年）11 月 1 日 → 701101
一種とのクラブ申請はシニア登録から社会人のクラブ申請をする。その他の重複登録は認めない。
- ③ 登録表最下段に、下記内容を必ず記入すること。
JFA 登録選手（A） 名

※リーグ戦・大会における改訂事項

- ① 選手証は Kick off 内の【登録選手一覧】（顔写真付）を本部へ持参提出を原則条件とする。
各選手の【選手証】作成・提出する必要なしとする。
（尚、チーム管理として各選手並びに Web 登録責任者及び代理者は選手証もしくは登録選手一覧を
スマートフォンアプリや PC 等の画面でも表示できるようにする事が望ましい）
- ② 【新メンバー表】を使用（シニア連盟 HP 参照）、本部へ提出とする。
- ③ 【選手交替用紙】を廃止、選手交替時は必ず交替選手が本部に氏名と交替する選手の番号及び氏名を口頭
で申告した後に、用具チェックを受け交替可能とする。

※以上につきましてご不明の点は連盟事務局 本間までお問い合わせください。

Mail t.honma@tokyofa-senior.com

携帯 090-1119-5637